

【ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ】 ダイワファンドラップ コモディティセレクト

追加型投信／内外／資産複合

信託期間：2007年11月1日 から 無期限

基準日：2025年5月30日

決算日：毎年6月15日（休業日の場合翌営業日）

回次コード：3788

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

当初設定日（2007年11月1日）～2025年5月30日

2025年5月30日現在

基準価額	8,603 円
純資産総額	1,419億円

期間別騰落率

期間	ファンド
1か月間	+0.5 %
3か月間	-6.1 %
6か月間	-1.2 %
1年間	-9.8 %
3年間	+1.2 %
5年間	+172.2 %
年初来	-6.6 %
設定来	-10.2 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
 ※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
 ※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

（1万円当たり、税引前）

決算期（年/月）	分配金
第1～5期 合計：	500円
第6期（13/06）	0円
第7期（14/06）	0円
第8期（15/06）	0円
第9期（16/06）	0円
第10期（17/06）	0円
第11期（18/06）	0円
第12期（19/06）	0円
第13期（20/06）	0円
第14期（21/06）	0円
第15期（22/06）	0円
第16期（23/06）	0円
第17期（24/06）	0円
分配金合計額 設定来：	500円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入ファンド	比率	運用会社名	ファンド名	騰落率		
				1か月間	3か月間	6か月間
※運用会社名およびファンド名の正式名称は、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。						
86.2%		ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド	ダイワ“RICI”ファンド	+0.3%	-8.3%	-3.7%
12.0%		大和アセットマネジメント	ゴールド・ファンド	+1.9%	+10.0%	+19.0%

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：**大和アセットマネジメント**
 Daiwa Asset Management

商号等：大和アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【市況概況】

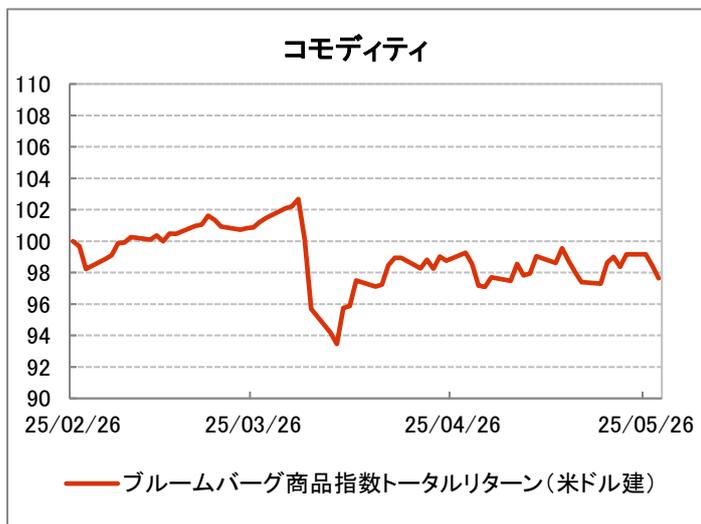
5月のブルームバーグ商品指数トータルリターン（米ドル建）は、1.1%の下落となりました（円建では、0.2%の下落）（注）。

商品市況は下落しました。原油（WTI）は、OPEC（石油輸出国機構）プラスの追加増産によりやや下落しました。工業用金属は、中国経済の減速懸念などから銅などがやや下落しました。農産物は、米国産地での順調な作付けが報告されたトウモロコシが下落しました。

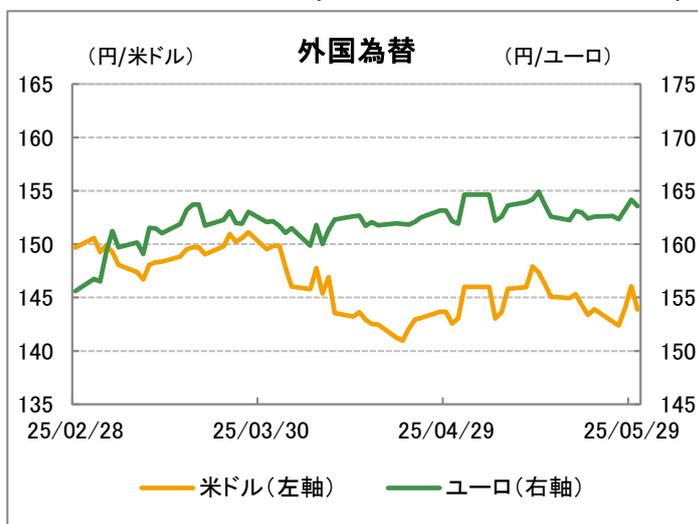
5月の外国為替市場は、対円で米ドル、ユーロともに上昇（円安）しました。

為替市場は月前半は、貿易交渉の進展を背景にリスク選好度が強まったことなどから、円安が進行しましたが、月後半には、国内金利の上昇を受けた金利差縮小の思惑などから円高圧力が強まり、米ドル円、ユーロ円ともに上昇幅を縮小しました。

(2025年2月26日～2025年5月28日)



(2025年2月28日～2025年5月30日)



※グラフの起点時を100として指数化

(出所)ブルームバーグより大和アセットマネジメント作成

【当月の運用方針】

当月は以下の方針で運用を行いました。

指定投資信託証券の組入比率は、高位に維持します。

運用能力評価、投資効果分析等を踏まえ、それぞれの運用者の能力を効率良く活かしたファンド配分をめざします。長期的に安定的な運用をめざすため、ポートフォリオ全体のリスク特性が過度に偏ることのないように、組入ファンドの投資比率の調整を行っていきます。

【ファンド配分】

組入比率の変更はありませんでした。

【運用コメント】

当月の基準価額騰落率は0.5%となりました。

純資産総額に対して約86%組み入れている「ダイワ「RIGI」ファンド」などがプラス寄与しました。

指定投資信託証券の組み入れは、高位に維持しました。

【今後の運用方針】

指定投資信託証券の組入比率は、高位に維持します。

運用能力評価、投資効果分析等を踏まえ、それぞれの運用者の能力を効率良く活かしたファンド配分をめざします。長期的に安定的な運用をめざすため、ポートフォリオ全体のリスク特性が過度に偏ることのないよう、組入ファンドの投資比率の調整を行っていきます。

(注)ブルームバーグ商品指数トータルリターン(米ドル建)の騰落率は、大和ファンド・コンサルティングが独自に計算しています。前月の最終営業日の前々営業日から、当月の最終営業日の前々営業日までの期間について計測しています。

ブルームバーグ商品指数とは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー(Bloomberg Finance L.P.)およびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)とUBSセキュリティーズ・エル・エル・シー(UBS Securities LLC)の共同商品で、現物商品の先物契約により構成され、商品市場全体の値動きを表します。ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity IndexSM)および「ブルームバーグ(Bloomberg®)」は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー(Bloomberg Finance L.P.)およびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)のサービスマークであり、当社による一定の目的での利用のためにライセンスされています。ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity IndexSM)は、ブルームバーグとUBSセキュリティーズ・エル・エル・シー(UBS Securities LLC)の間の契約に従ってブルームバーグが算出し、配信し、販売するものです。ブルームバーグ、ならびにUBSセキュリティーズ・エル・エル・シーおよびその関係会社(以下「UBS」と総称します。)のいずれも、当社の関係会社ではなく、ブルームバーグおよびUBSは、当ファンドを承認し、是認し、レビューまたは推奨するものではありません。ブルームバーグおよびUBSのいずれも、ブルームバーグ商品指数(Bloomberg Commodity IndexSM)に関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性または完全性も保証するものではありません。

投資信託証券 運用会社名	大和ファンド・コンサルティングによるファンド評価
ゴールド・ファンド 大和アセットマネジメント株式会社	■ 明瞭で、規律ある運用プロセスのもとで効率的な運用を期待できる。
Daiwa “RICI” Fund (ダイワ “RICI” ファンド) ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド	■ ロジャーズ国際コモディティ指数®の品目構成は、専門委員会において経済への重要度を考慮した上で決定されており、継続的にきめ細かい見直しを実施されている。また、対象品目は幅広くカバーされており、商品市況を表す指標として適格と考えられる。 ■ 内外の株式、債券、不動産と組み合わせた際に、効果的な価格変動リスクの低減が期待される。

※投資信託証券および運用会社名の正式名称は、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。

ダイワファンドラップ日本株式セレクト: FW日本株式セレクト

ダイワファンドラップ外国株式セレクト: FW外国株式セレクト

ダイワファンドラップ外国株式セレクト エマージングプラス: FW外国株式EM+

ダイワファンドラップ日本債券セレクト: FW日本債券セレクト

ダイワファンドラップ外国債券セレクト: FW外国債券セレクト

ダイワファンドラップ外国債券セレクト エマージングプラス: FW外国債券EM+

ダイワファンドラップJ-REITセレクト: FW J-REITセレクト

ダイワファンドラップ外国REITセレクト: FW外国REITセレクト

ダイワファンドラップコモディティセレクト: FWコモディティセレクト

ダイワファンドラップヘッジファンドセレクト: FWヘッジFセレクト

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・コモディティ（商品）に関連する運用を通じて、信託財産の中長期的な成長をめざします。

ファンドの特色

- ・「ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ」は、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。
「ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ」の購入の申込みを行なう投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。
- ・「ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ」を構成する各ファンドは、投資対象が異なり、投資信託証券への投資を通じて実質的な運用を行ないます。
- ・指定投資信託証券の選定、組入比率の決定は、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言を受け、これを行ないます。
- ・毎年6月15日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

ケイマン諸島投資信託「ダイワ“RICI”ファンド」（以下、当注記において、総称して「ファンド」といいます。）は James Beeland Rogers、Jim Rogers または Beeland Interests, Inc.（以下、当注記において、総称して「Beeland」といいます。）により提供、保証、販売または販売促進されるものではありません。Beeland はファンド購入者、すべての潜在的ファンド購入者、政府当局、または公衆に対して、一般的な証券投資、特にファンドへの投資の助言能力を、明示的にも暗示的にも、表明または保証するものではありません。Beeland は Rogers International Commodity Index の決定、構成、算出において大和アセットマネジメント株式会社およびその関連会社、またはファンド購入者の要求を考慮する義務を負いません。Beeland はファンドが発行される時期、価格もしくは数量の決定またはファンドが換金されるもしくは他の金融商品、証券に転換される際に使用される算式の決定または計算の責任を負わず関与もしていません。Beeland はファンドの管理、運営、販売、取引に関して義務または責任を負いません。「Jim Rogers」、「Rogers International Commodity Index」および「RICI」は、James Beeland Rogers、Jim Rogers または Beeland Interests, Inc. のトレードマークおよびサービスマークであり、使用許諾を要します。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価 （価格変動リスク・信用リスク） 新興国	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
公社債の価格 （価格変動リスク・信用リスク）	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。ハイ・イールド債については、格付けの高い公社債に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。
商品先物取引の利用に伴うリスク	商品先物の取引価格は、さまざまな要因（商品の需給関係の変化、天候、農業生産、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、疾病、伝染病、技術発展等）に基づき変動（個々の品目により具体的な変動要因は異なります。）するため、基準価額は、短期的または長期的に大きく下落し、投資元本を下回ることがあります。 その他、基準価額に影響を与える要因として、次のものが考えられます。 ・商品市場は、市場の流動性の不足、投機家の参入および政府の規制・介入等のさまざまな要因により、一時的に偏向するかその他の混乱を生じることがあります。 ・値段の低い期近の先物を値段の高い期先の先物に買換える場合、マイナスの影響を及ぼす可能性があります。
デリバティブ取引の利用に伴うリスク	デリバティブ取引を利用して純資産規模を上回る買建て、売建てを行なう場合、価格変動リスクが現物有価証券に投資する場合と比べて大きくなる可能性があります。 また、デリバティブ取引の相手方の債務不履行により損失が発生することがあり、この場合

	<p>基準価額が下落する要因となります。</p> <p>先物の価格は、対象証券または指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合の先物価格の下落、または先物を売建てている場合の先物価格の上昇により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>有価証券指数等先渡取引を取引対象とする場合、取引相手方の信用状況が著しく悪化する信用リスク、合理的な条件で取引を行なう相手方が見出せなくなることによる流動性リスク等があります。</p>
外国為替予約取引の利用に伴うリスク	<p>外国為替予約とは、将来あらかじめ定めた条件（時期、金額、為替レート等）で通貨の売買を行なう契約のことをいいます。買建てた通貨が売建てた通貨に対して下落した場合には損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p>
為替変動リスク 新興国	<p>外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。</p>
カントリー・リスク 新興国	<p>投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。</p> <p>新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。</p>
その他	<p>解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。</p>

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用				
	料率等	費用の内容		
購入時手数料	販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—		
信託財産留保額	ありません。	—		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
	料率等	費用の内容		
運用管理費用(信託報酬)	FW日本株式セレクト	年率0.484% (税抜0.44%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。	
	配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.30%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
		販売会社	年率0.10%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
		受託会社	年率0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	投資対象とする 投資信託証券 (目論見書作成時点)		年率0.2541%(税抜0.231%)～年率0.902%(税抜0.82%)	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (目論見書作成時点)		年率1.0407%(0.7381%～1.3860%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)		

		料率等	費用の内容												
FW外国株式セレクト		年率0.484% (税抜0.44%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。												
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.30%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。												
	販売会社	年率0.10%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。												
	受託会社	年率0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。												
投資対象とする 投資信託証券 (目論見書作成時点)		投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。 年率0.43%～年率1.0681% ただし、実績報酬制をとる投資対象ファンドの運用成果によっては、これを上回ることがあります。													
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (目論見書作成時点)		年率1.2001%(0.9140%～1.5521%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)													
FW外国株式EM+		年率0.484% (税抜0.44%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。												
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.30%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。												
	販売会社	年率0.10%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。												
	受託会社	年率0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。												
投資対象とする 投資信託証券 (目論見書作成時点)		投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。 年率0.43%～年率1.25% ただし、実績報酬制をとる投資対象ファンドの運用成果によっては、これを上回ることがあります。													
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (目論見書作成時点)		年率1.2881%(0.9140%～1.7340%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)													
運用管理費用(信託報酬)	FW日本債券セレクト		<p>年率0.484% (税抜0.44%)以内</p> <p>運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。</p> <p>運用管理費用(年率)は、下表(A)時点の新発10年固定利付国債利回りに応じて、下表(B)の期間において、純資産総額に対して以下の率とします。 新発10年固定利付国債利回りが イ. 2%未満の場合 …………… 年率0.242%(税抜0.22%) ロ. 2%以上の場合 …………… 年率0.484%(税抜0.44%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(A)</th> <th>(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 前計算期末</td> <td></td> <td>毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)まで</td> </tr> <tr> <td>② 毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)</td> <td></td> <td>毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)の翌日から毎計算期間末まで</td> </tr> </tbody> </table>		(A)	(B)	① 前計算期末		毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)まで	② 毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)		毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)の翌日から毎計算期間末まで			
		(A)	(B)												
	① 前計算期末		毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)まで												
	② 毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)		毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)の翌日から毎計算期間末まで												
	委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。												
	販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。												
	受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>〈運用管理費用の配分〉 (税抜)(注1)</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前イ.の場合</td> <td>年率0.15%</td> <td>年率0.05%</td> <td>年率0.02%</td> </tr> <tr> <td>前ロ.の場合</td> <td>年率0.30%</td> <td>年率0.10%</td> <td>年率0.04%</td> </tr> </tbody> </table>	〈運用管理費用の配分〉 (税抜)(注1)	委託会社	販売会社	受託会社	前イ.の場合	年率0.15%	年率0.05%	年率0.02%	前ロ.の場合	年率0.30%	年率0.10%	年率0.04%
	〈運用管理費用の配分〉 (税抜)(注1)	委託会社	販売会社	受託会社											
	前イ.の場合	年率0.15%	年率0.05%	年率0.02%											
前ロ.の場合	年率0.30%	年率0.10%	年率0.04%												
投資対象とする 投資信託証券 (目論見書作成時点)		投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。 年率0.1936%(税抜0.176%)～年率0.473%(税抜0.43%) ※投資対象ファンドにおける運用管理費用の上限を示しております。国債利回り水準等により変動する投資対象ファンドの運用管理費用は、これを下回ることがあります。													
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (目論見書作成時点)		<p>新発10年固定利付国債利回りが 1%未満の場合 年率0.4823%(0.3806%～0.7150%)程度(税込) 1%以上2%未満の場合 年率0.5208%(0.4356%～0.7150%)程度(税込) 2%以上3%未満の場合 年率0.7765%(0.6776%～0.9570%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)</p>													

		料率等	費用の内容
FW外国債券セレクト		年率0.484% (税抜0.44%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.30%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.10%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
投資対象とする 投資信託証券 (目論見書作成時点)		投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。	
年率0.2981%(税抜0.271%)～年率0.60%+上限0.15%			
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (目論見書作成時点)		年率0.9363%(0.7821%～1.2340%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)	
FW外国債券EM+		年率0.484% (税抜0.44%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.30%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.10%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
投資対象とする 投資信託証券 (目論見書作成時点)		投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。	
年率0.2981%(税抜0.271%)～年率0.60%+上限0.15%			
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (目論見書作成時点)		年率0.9707%(0.7821%～1.2340%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)	
FW J-REITセレクト		年率0.374% (税抜0.34%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.245%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.075%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
投資対象とする 投資信託証券 (目論見書作成時点)		投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。	
年率0.33%(税抜0.30%)～年率0.517%(税抜0.47%)			
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (目論見書作成時点)		年率0.7321%(0.7040%～0.8910%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)	
FW外国REITセレクト		年率0.374% (税抜0.34%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.245%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.075%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
投資対象とする 投資信託証券 (目論見書作成時点)		投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。	
年率0.605%(税抜0.55%)～年率0.7931%(税抜0.721%)			
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (目論見書作成時点)		年率1.0204%(0.9790%～1.1671%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。)	

運用管理費用(信託報酬)

		料率等	費用の内容	
運用管理費用(信託報酬)	FWコモディティセレクト		年率0.374% (税抜0.34%) 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。	
	配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.245%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
		販売会社	年率0.075%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
		受託会社	年率0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	投資対象とする 投資信託証券 (目論見書作成時点)		年率0.242%(税抜0.22%)～年率1.00%	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
	実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (目論見書作成時点)		年率1.2830%(0.6160%～1.3740%)程度(税込)(実際の組入状況等により変動します。)	
	FWヘッジセレクト		年率0.484% (税抜0.44%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
	配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.30%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
		販売会社	年率0.10%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
		受託会社	年率0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
投資対象とする 投資信託証券 (目論見書作成時点)		年率0.2981%(税抜0.271%)～年率上限1.95% ただし、実績報酬制をとる投資対象ファンドの運用成果によっては、これを上回ることがあります。	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。	
実質的に負担する 運用管理費用の概算値 (目論見書作成時点)		年率1.6182%(1.0450%～2.4340%)程度(税込)(実際の組入状況等により変動します。)		
その他の費用・手数料		(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。	

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

《お申込みメモ》

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 8 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	①ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日 ②毎年 12 月 24 日 ③一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースについては異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

◀ 当資料のお取り扱いにおけるご注意 ▶

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワファンドラップ コモディティセレクト

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。